

3月8日は
国際女性デー

日本のジェンダー平等 —なぜ世界から遅れているのか—

「女子差別撤廃
条約」とは?
—その背景と役割—

ジェンダーギャップ指数
1位のアイスランドや隣国、
韓国と日本はどう違う?

日本のジェンダー
平等の現状は…
何をしたらしい?

国際女性デーは女性の権利向上と差別撤廃を訴える国際的な記念日です。日本のジェンダーギャップ指数は118位と、世界と比べてまだ課題がある状況です。

本講座では、女子差別撤廃委員会委員の秋月さんに女子差別撤廃条約が生まれた背景や歴史を学ぶとともに、日本の現状と課題についてお話ししいただきます。

開催日時・会場

3月8日

日曜日

13:30 ▶ 15:30

男女平等推進センター

210・211 研修室
(えーるピア久留米内)

参加費無料

講師

秋月 弘子さん

亞細亞大学国際関係学部教授
女子差別撤廃委員会委員

国際基督教大学大学院行政学研究科
博士課程修了(学術博士)
国連開発計画(UNDP) プログラム・
オフィサー、北九州市立大学講師・助教授、
コロンビア大学大学院国際公共政策研究
科客員研究員などを経て、2002年より
現職。



事前
申込制
先着50名

一時保育無料

申込・問合せ

2月2日(月)10:00 から

受付開始

電話、FAX、電子申請、センター窓口

※一時保育(6ヶ月から就学前)は3月1日(日)

までに、手話通訳・要約筆記は2月25日(水)

までにお申込みください。



電子申請は
こちらから

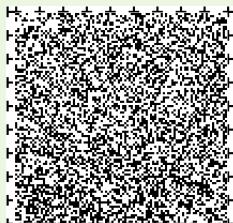
久留米市 男女平等推進センター

〒830-0037 久留米市諏訪野町1830-6えーるピア久留米内

Tel 0942-30-7800

Fax 0942-30-7811

Mail danjo-c@city.kurume.lg.jp



音声コード